

## 高等学校・高等専門学校（第1学年～第3学年）への

## 進学者または在学者で琴平町奨学金の申請をされる方へ

上記の方は「第1種奨学生」となります。下記の書類を期限までに提出してください。

申込期間 令和8年4月1日（水）～ 4月24日（金）（期間厳守）

1. 必要書類は以下のとおりです。

① 「奨学生願書」（様式第1号）

- ・ 本人と保護者の署名・捺印が必要です。

② 「奨学生推せん書」（様式第2号）

- ・ 4月から在学中の学校長の証明が必要です。
- ・ 「学習成績表の写」と「健康診断書の写」を添付してください。
- ・ 「学習成績表の写（成績証明書）」について、現在在学している学校のもの、新入生は卒業した学校のものを用意してください。  
なお、高校1年生で琴平中学校の成績証明書が必要な場合は、教育委員会事務局が琴平中学校から取り寄せますので必要ありません。
- ・ 「健康診断書の写」について、現在在学している学校のものを用意してください。  
新入生は卒業した学校のものでもかまいません。

③ 「家庭調書」（様式第3号）

- ・ 4月1日現在の世帯の状況について記載してください。

④ 令和8年度の「所得証明書」「納税証明書」または「承諾書」

- ・ 所得の制限が設けられていますので、世帯の所得に関する証明が必要です。  
※世帯の全収入が生活保護基準の1.5倍以下であること
- ・ 令和8年1月1日時点で町内に住所があった方は、「承諾書」を提出いただければ、所得証明書の提出は不要です。

2. 毎学年末に在学証明書を提出してください。

3. 注意事項

- ・ 日本学生支援機構などの他の制度から学資金を受けている方には支給できません。
- ・ 所得制限が設けられていますのでご注意ください。

4. 支給が決定した時は、「奨学生決定通知書」と「誓約書」をお送りいたしますので、速やかに教育委員会事務局に提出してください。

また、交付は本人名義の口座振込によるものとしますので、本人名義の百十四銀行琴平支店の普通預金通帳をご準備ください。

5. 支給金額は、月額1万円です。ただし、4月～7月分は事務処理の都合上まとめて7月に支給予定となりますのでご了承ください。（毎月10日振込）

問い合わせ先 琴平町教育委員会事務局 教育総務課  
TEL (0877) 75-6715